

「商標の一般的違法に関する判断基準（意見募集稿）」の意見公募に関する通知

発表日時：2021年8月17日

党中央、国務院による知的財産権保護の全面的強化に関する決定と指示を着実に実行し、商標管理を強化し、商標の法執行業務の指導を強め、法執行基準を統一し、イノベーションを生み出す環境やビジネス環境を最適化するため、国家知識産権局は「商標の一般的違法に関する判断基準（意見募集稿）」を起草し、公に意見を募ることといたしました。関連の事業所や各界の皆様におかれましては、2021年10月1日までに以下の方法を通じて修正や改善のご意見をお寄せください。

1. メールアドレス：zhifa@cnipa.gov.cn
2. FAX：010-62083319
3. 郵送：北京市海淀区西土城路6号国家知識産権局保護司執法指導処
〒100088（封筒の左下に「商標の一般的違法に関する判断基準」と明記すること）

添付：商標の一般的違法に関する判断基準（意見募集稿）

国家知識産権局

2021年8月17日

出所：2021年8月17日付け中国国家知識産権局ウェブサイト
https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/8/17/art_75_167375.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい